

令和6年第5回 経済建設委員会会議録

令和6年7月30日
第2委員会室

開 会：午前11時01分

委員長 太田 敦之

副委員長 後藤 康司

2番委員 猿渡 南江、3番委員 中嶋 元則、4番委員 千藤 安雄、

5番委員 町野 道明

委員長：ただいまから令和6年第5回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にてマイクに向かって、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長：それでは、「議第63号 令和6年度恵那市一般会計補正予算（第4号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑はありませんか。

はい、2番委員。

2番委員：はい。お願いします。

8款2項3目のうちの12節、委託料ってありますけれども、これは確認ですが、測量の委託ってということでよろしいでしょうかという確認が1つと、山岡中学校のほう行きますと、測量をされている業者さんがいるようですが、これはどこの業者さんでしょうか。それをお聞きます。

委員長：はい、建設課長。

建設課長：はい、お答えいたします。

測量委託ということでございましたが、今回の補正につきましては、新たな

道路の設計に伴う測量と、道路の詳細設計でございます。

委員長 ; はい、財務課長。

財務課長 ; 先ほどありました、現地で測量を行っているということですが、財務課で契約事務を行っておりますので財務課でお答えします。
こちらは教育委員会発注のスクールバス運行に必要な施設を設置するための測量となっております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

はい、2番委員。

2番委員 ; すいません。ではもう1つ公有財産購入費っていうのは、これはマレットゴルフ場の購入費ということで、どこの土地でしょうか。
お答えいただきたいと思います。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい、お答えいたします。

先般全員協議会でも御説明させていただきました。

全体延長としましては590メートルでございます。

その起点部分、山岡こども園の東側です。起点からから180メートル部分でございます。

以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

はい。2番委員。

2番委員 ; 今回の補正予算は、やはり恵那南地区中学校統合に向けて、山岡中学校の増築準備のための市道の整備ということだと思います。

私たちはやはり恵那南地区中学校統合については、住民の合意ができていないと、これまでも訴えてきました。当初から1校統合ありきで進められ、住民が十分納得できる説明もないままと認識しております。

名古屋市より広い地域に今後子どもの数が減るとはいえ、1校にするという、少し考えただけでも無謀な計画はやめるべきです。

バス、ワゴン車16台を山岡中学校に集中させて、現在の道路では擦れ違いが難しく、ロータリーにするために新しく市道認定をして、工事をするという無駄な予算も計上されています。

こういう状況を鑑みますと、1校統合はすべきではないと考え、また、今回のこの補正予算は必要ないと考えて反対いたします。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

5番委員。

5 番委員 ; 当委員会は経済建設委員会ですので、道路については起点とか終点とか、道路幅とか、整備とかこういうことを議論するのが筋だと思います。
統合が反対の理由は、いささか無理があるような気がいたします。
そしてまた、この事業については交付税の措置がある、有効的な財源を使うということとともに、交通の安全性が高まるとこういう理由で賛成をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。
はい、2 番委員。

2 番委員 ; 今、少しここで討論するのはいかがなものかというような意見ですけれども、そもそも中学校統合がなければ、今回の市道認定とかそういう問題も起きていなかったのもので、やはり基には1 校統合があるということで、私は、1 校統合そのものに反対しているので、今回の補正予算も認定できない。反対としたいということなのであります。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。
「議第6 3 号」については、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; はい。挙手多数であります。よって「議第6 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題は全て終了しました。
最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。
それではこれもちまして、令和6 年第5 回経済建設委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前 11 時 07 分閉会

恵那市議会委員会条例第3 0 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 太田 敦之